

# トイレの購入を支援します！

◎農業者等が労働者の雇用環境整備のため、農地等へトイレを設置する際の費用の一部を補助します。

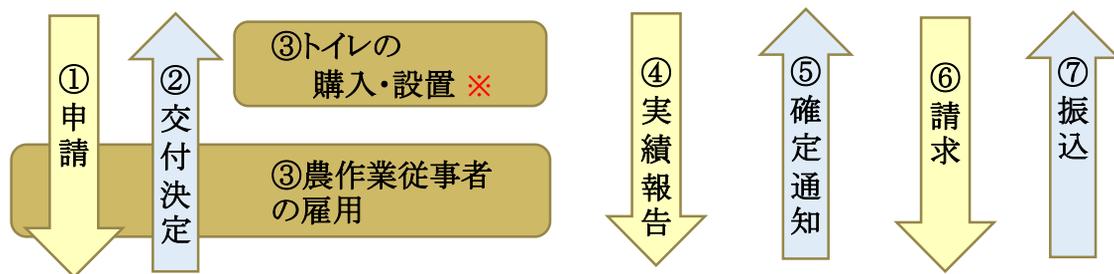


## 事業内容

- 《対象者》①市内に住所を有する農業者  
②市内に本店又は主たる事務所を有する農業法人
- 《主な要件》①認定新規就農者又は経営面積が1ha以上であること  
②直接雇用又は委託により農作業従事者（3親等内の親族を除く）を確保すること  
③令和6年度及び7年度において市税等の滞納がないこと など
- 《申請受付》令和8年4月1日（水）～ （予算の範囲内で先着順）
- 《補助金額》トイレ設置に係る経費（税抜き）の2分の1（上限額10万円）
- 《申請に必要なもの》  
①購入金額等が分かる書類（見積書等）  
②印鑑（シャチハタは不可）

## 補助金交付までの流れ

### 申請者



### 弘前市（農政課）

※ ③トイレの購入・設置は、必ず②交付決定の後に行ってください。

## 《注意事項》

購入価格が市場価格から大きく離れているまたは購入先の経営実態が確認できない等の疑義が生じた場合、実績報告時に現場確認等を実施することがあります。また、それにより申請内容と異なること等が判明した場合、補助金の交付決定を取り消す場合があります。

【問合せ先】弘前市役所 前川本館 3階

農政課 地域経営係

〒036-8551 弘前市上白銀町1-1

TEL:0172-40-7102